

公立大学法人富山県立大学中期目標の一部変更について

1 変更理由

令和 6 年 4 月、富山県立大学に情報工学が新たに開設されることから、県立大学の現行の中期目標（目標期間 R 3 年度～R 8 年度までの 6 年間）について所要の変更を行うもの。

中期目標は設立団体の長（知事）が定め、法人に指示するものだが、中期目標を定める（変更する）場合、あらかじめ評価委員会の意見を聞くとともに、議会の議決を経なければならない。（地方独立行政法人法第 25 条第 3 項）

2 変更するにあたっての基本的考え方

- ・ 現行の中期目標は情報工学部の設置準備に向けた記載内容となっていることから、情報工学部開設後の大学運営についての記載に修正
- ・ 組織の構成、名称について時点修正

3 主な変更（追加）箇所

教育に関する目標	・「情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識と、データサイエンスの専門知識を兼ね備えるとともに、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材を育成」を追加
デジタル化の進展に対応した専門人材の育成	・「数理・データサイエンス・A I の基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・A I を各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化することとし、「情報」を軸とする新たな学部の設置準備を進める。」を「数理・データサイエンス・A I の基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・A I を各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化するため、情報工学部を設置し、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。」に修正